

福田内閣発足後に立ち上がった政府の「会議」に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年九月二十五日

蓮

舩

参議院議長 江田 五月 殿

福田内閣発足後に立ち上がった政府の「会議」に関する質問主意書

福田内閣発足後に政府は様々な「会議」を立ち上げている。それぞれの会議経費は言うまでもなく国民の税金でまかなわれており、「会議」の設置、運営は国民生活の向上に資するものであることが強く求められる。しかし、中には、その目的や成果、各省庁との役割分担が不明確なものが多々見受けられる。

そこで以下の通り質問する。

一 福田内閣発足後に立ち上がった政府の「会議」の総経費と各会議ごとの経費の詳細な内訳を明らかにされたい。経費を算出できない場合はその理由を示されたい。

二 省庁と政府の「会議」の役割分担が不明確で目的が分かりにくいものがあるなど、政府の「会議」全てが国民の生活の向上に資しているか疑義がある。国民の生活の向上に資するか否かという観点から、福田内閣発足後に立ち上がった「会議」について政府の評価、実績を示されたい。

三 福田内閣が総辞職し麻生内閣が発足したが、福田内閣発足後に立ち上げた会議を存続するのか、廃止するのか、その理由と併せ見解を示されたい。

右質問する。

